



平成26年12月10日

主催：法テラス香川 後援：法学部ゼミナール連合協議会

法教育シンポジウム

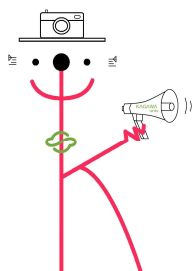
(テーマ)

「法学部生のための法教育-法学部生の日々の学習のあり方と卒業後になし得る社会貢献活動を探って-」の開催について

アメリカの法教育のプログラムに Street Law という日常生活の中から “生きる法” を学ぶ” というカリキュラムがあることは知られています。

今般、「法教育シンポジウム」を開催し、法教育の重要性という視点から、法テラス香川所属弁護士と家庭裁判所調査官とともに、参加者が、社会との係わりから日頃の法学の学習における “生きる法” の学び” の意義、法学部卒業後、法学部卒業生としてなし得る職業を通しての社会貢献活動のあり方または職業外での社会貢献活動のあり方を考えていきます。

1. 日時：平成26年12月13日土曜日 午後1時～午後3時
2. 場所：法学部棟6号館J1教室（第一講義室）
3. 参加資格：(学内) なし、(学外) 準備の都合上事前にお申し出下さい（報道機関は除く）。
4. プログラム：
 - ①基調報告「ストリートロー (Street Law) の活動-法学部生よ、社会に学ぼう-」
馬場基尚 法テラス香川副所長・弁護士(香川県弁護士会)
 - ②講演(仮)「非行少年と大学生による学習支援活動」
山西弘記 高松家庭裁判所主任調査官
 - ③講演(仮)「法テラススタッフ弁護士による社会貢献活動」
田中 拓・ 工藤ゆかり 法テラス香川法律事務所スタッフ 弁護士(香川県弁護士会)
 - ④質疑応答 (注) やむを得ず予定が変更される場合があります



問い合わせ先：

法学部ゼミナール連合協議会 Phone：087-832-1768

法学部 肥塚肇雄 Phone：087-832-1730 koezuka@jl.kagawa-u.ac.jp

法学部資料室 Phone：087-832-1744